

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市酒門市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和7年2月20日(木) 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 水戸市酒門市民センター 学習室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 荻谷 一郎, 山口 和枝, 小泉 昇一  
澤井 しげ子
  - (2) 執行機関 谷津 克幸, 清水 紀子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和6年度酒門市民センター事業報告について(公開)
  - (2) 令和6年度酒門市民センター利用状況について(公開)
  - (3) 令和7年度酒門市民センター事業計画(案)について(公開)
  - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人
- 8 会議資料の名称  
令和6年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会
- 9 発言の内容  
執行機関 ただいまから「令和6年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」  
をはじめます。  
それでは、\_\_\_\_会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく  
お願いします。  
  
\_\_\_\_会長 (挨拶)
- 執行機関 ありがとうございます。  
議題に入る前に本日の出欠状況ですが、委員6名のうち4名の方が出  
席ですので、市民センター条例第12条第2項に規定されている委員の2分  
の1以上の出席という要件を満たしていることを報告します。  
議事録署名人を\_\_\_\_委員と \_\_\_\_委員をお願いします。

それでは、議題に入ります。会議の議長は、市民センター条例第12条第1項により、会長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。なお、意見等については、最後に伺いますのでよろしくお願い致します。

議題の（１）令和6年度酒門市民センター事業報告について事務局より説明願います。

執行機関 （議題（１）令和6年度酒門市民センター事業報告について説明）

議長 それでは、次に（２）令和6年度水戸市市民センター利用状況について事務局より説明願います。

執行機関 （議題（２）令和6年度水戸市市民センター利用状況について説明）

議長 それでは、次に（３）令和7年度酒門市民センター事業計画（案）について事務局より説明願います。

執行機関 （議題（３）令和7年度酒門市民センター事業計画（案）について説明）

議長 それでは、議題（１）令和6年度酒門市民センター事業報告、議題（２）令和6年度水戸市市民センター利用状況、議題（３）令和7年度酒門市民センター事業計画（案）について、御意見・御質問等をお願いします。

\_\_\_委員 市民センター改修工事とういことだが、運動会、歩く会は実施するのか。

執行機関 地区の役員さんと事前協議したところ、実施する前提で進めています。地区の総会に向けた事業計画の打合せで再度調整します。

\_\_\_委員 定期講座について、市民センター改修中でも行うということだが、どのように行うのか。

執行機関 近隣の市民センターに場所を変えて行います。また、酒門コミュニティセンターをお借りして行う予定です。

センターの改修工事のための特殊な事情ですので、新規募集は行わず現在の生徒さんで継続する予定です。

- \_\_\_\_委員 移動学習は行えるのか。
- 執行機関 バスの乗降場所，参加者の駐車場等考慮しながら決めたいと思います。
- \_\_\_\_委員 図書の入替えは行っているのか。
- 執行機関 毎年分野ごとに行っています。全体書籍の4分の1程度です。
- \_\_\_\_委員 センターの移転先は決まったのか。
- 執行機関 J Aの事務所をお借りする予定です。
- \_\_\_\_委員 建物の改修計画はどうなっているか。
- 執行機関 間取りは変わりません。今後は土足になります。入口は自動ドアになり，壁や天井は新しくなります。
- 議 長 ほかに御意見ございませんか，無いようですので以上で議長を終了します。  
御協力ありがとうございました。
- 執行機関 議事進行お疲れさまでした。  
本日は貴重な御意見ありがとうございました。  
以上をもちまして，令和6年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会を終了いたします。